

# 市民と市長の対話集会

第115回

タウンミーティング記録集



平成30年1月27日(土曜日)

会場 地域福祉センター

時間 午後2時～4時

東村山市

## ○開催内容

平成30年1月27日（土）午後2時、地域福祉センターにおいて、「タウンミーティング」を開催いたしました。今回は主に「ボランティア活動をしている方」を対象に、28名の方にご参加いただき、ご意見をうかがいました。

## ○会場アンケート結果（住所地・年齢・性別について）

アンケート用紙は会場入り口で配付し、うち25枚を回収しました。

### ・アンケート回答者の住所地

恩多町	3人
青葉町	2人
久米川町	2人
多摩湖町	2人
野口町	2人
萩山町	2人
富士見町	2人
廻田町	2人
その他市内	2人
市外	6人
合計	25人

### ・年齢

20代以下	5人
30代	2人
40代	2人
50代	3人
60代	6人
70代	6人
80代以上	0人
未記入	1人
合計	25人

### ・性別

男性	11人
女性	14人
合計	25人

## ○開催情報

- 対象 市民の方（在勤・在学の方含む）
- 申込み 申込みは不要です。当日、直接会場にお越しください。

（手話通訳・要約筆記が必要な方は、開催日の1週間前までに

FAXまたは電話またはEメールにてご連絡ください）

連絡先：東村山市役所 市民協働課 電話/(393)5111 fax/(393)6846

Eメール/kyodo@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp

開催日	会場	時間
平成30年4月28日（土）	栄町ふれあいセンター	午前10時～正午

---

---

# タウンミーティング記録（概要）

---

---

会場での発言内容は発言要旨を記録し、個人名は伏せさせていただきました。

## 【市長あいさつ】

皆さん、こんにちは。東村山市長の渡部尚でございます。

本日は、足元の悪い中、また記録的な寒波の到来ということで、日中になっても気温が上がらず大変寒い中、この様に多くの市民の皆さまにご出席を頂きまして、まことにありがとうございます。また、今回は市内の高等学校の生徒の皆さんもご参加いただきましてありがとうございます。

今日は、市内でさまざまな活動をされていらっしゃる方々を中心にお話を承ろうということでございます。市内で活動されていると言っても、特に定義がある訳ではございませんので、ある意味で言えば、市民の皆さんすべて何らかの形で地域貢献、社会貢献していただいている方々ばかりでございますので、そういった視点で今日はご発言をいただければありがたいと考えております。

実は、市では市制 50 周年の節目を迎えた平成 26 年に、「みんなで進めるまちづくり基本条例」というものを制定させていただいております。基本原則を三つ定めております。一つ目は、「情報共有の原則」で、これは市民の皆さんと行政ができるだけ情報を共有しましょう、私たちが持っているさまざまな情報を市民の皆さんに分かりやすくお伝えすることによって、今東村山市がどんな状況にあるのかということをお子さんからご高齢の方まで情報を共有しながら問題意識や認識について同じ目線に立って考える土台づくりをしようということです。二つ目には「市民参加の原則」ということで、私たち行政がいろいろな意思決定をする場合に、極力こうしてタウンミーティングやワークショップなどを開かせていただいて、市民の皆さんのご意見をできるだけいただいた中で政策形成や意思決定をしていこう、そこに多くの市民の皆さんに関わりを持っていただき、やはり自分たちもこの町を作っている担い手の一人なのだという自覚と責任を持っていただいた中で、我々行政としても市民の皆さんに政策決定をする過程に参加していただく機会を作っていこうとしております。三つ目が「協働の原則」ということで、当然行政の内部の組織同士での協働をいうのはもちろんなのですが、近年では市民の皆さんと私たち行政がさまざまな形でコラボレーションして、一緒になって地域づくり、まちづくりをしていくケースが非常に増えてきておりまして、これも積極的に進めていこうではないかということでやらせていただいております。

今日司会をしてくださっている Y さんを含め、ボランティアなど日頃地域でいろいろな活動をなさって、そのことを通じて地域のさまざまな課題を解決することに取り組んでおられる市民の皆さんが東村山市には大変多くいらっしゃいます。そうした方々と行政がより認識を共有し、一致できるところは一致しながら、一緒になってまちをつくっていくということがより良いまちをつくっていくということになるだろうということでございます。

昨日は見守り検証会議というところで、協働について平成 28 年度実施した、いくつかの事例

につきまして、東村山市の市民団体と行政と一緒にやっている事業を取り上げ、協働がお互い対等な立場でされているのか、あるいは目的や認識が共有しながら進められているのか、そして協働することによって本当に良い結果が得られているのかというようなことについて、いろいろご意見を頂いたところでございます。やはり我々行政組織というのは基本的には、市長以下縦の組織になっているわけですが、市民の皆さんはそういうことには何の関係もなくやっぺらっぺらるので、やはり市民の皆さん、市民団体の皆さんと私たち行政が協働するというのは、言葉では美しいことなのですけれども、実際にはなかなか相互理解が図れていない部分もないわけではないということで、常日頃からやはりさまざまな形で地域活動されている市民の皆さんと意見交換をしながら進めていくことの大切さというものを改めて痛感したところでございます。

今日のタウンミーティングは、そうした広い意味で東村山市の協働によるまちづくりが大きく前進できる機会になれば、と願っております。

せっかくの機会ですので、私のほうから二点ほどお願いさせていただきます。

一つは、今年の成人式の時に晴れ着が届かなかったということで被害を受けた方が多数いらっしゃったという事件がございましたが、市内でも4件ほど被害のご相談がございました。他市に比べるとそれほど多くはないのですけれども、もし身の回りの方で被害があったという方がいらっしゃったら、市民相談・交流課の方に「消費生活センター」というのがございますので、そちらのほうにお問い合わせいただければと思っております。市としましても、今後こうした詐欺まがいの消費被害が行われないように、悪徳商法の傾向などを紹介する各種の啓発講座等も行わせていただいておりますので、ぜひ多くの市民の皆さまにご参加いただいて、被害からご自身をお守りいただけたらありがたいと考えております。

もう一つは、2月9日から韓国<sup>ピョンチャン</sup>平昌で、オリンピック・パラリンピックが開催されますが、東村山市から二人の選手が出場されます。女子アイスホッケー「スマイルジャパン」の選手で、富士見町在住の<sup>とこあやか</sup>床亜矢可さん、<sup>とこはるか</sup>床秦留可さんです。前回のオリンピックで、お姉さんの床亜矢可さんは出場できたのですけれども、妹の秦留可さんは出場できなくて、今回は姉妹揃って出場されるということで、市もあげて応援をしようということで、2月12日月曜日は振替休日でございますけれども、午後4時40分からサンパルネでパブリックビューイングを行わせていただくことにいたしました。オリンピックのパブリックビューイングというものは、実は勝手にはできなくてオリンピック組織委員会の許可を得なければならないということで、ようやく許可もいただいたところでございますので、もしよろしかったら、2月12日月曜日はお休みの日ですけれども、午後4時40分からの放送開始に合わせてサンパルネで床姉妹の活躍を皆さんで応援したいと思っておりますので、もしご都合のつく方がいらっしゃいましたら、お出かけいただければと思っております。

ちょっと長くなりましたが、本日限られた時間ですけれども、有意義なタウンミーティングになりますようよろしくお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

## 【会場でのご意見】

～みんなで支え助け合う、健やかにいきいきと暮らせるまち～ について

### ◆駅ボランティアを

(諏訪町 Sさん)

所沢市には駅ボランティアというボランティアがあり、各駅で障害者の方たちのお手伝いをするというのを西武鉄道と連携を組んで市の方でやっている。東村山市では私の知る限り9つ駅があるが、駅でのボランティアというものを実現する可能性というものはあるか。

#### ◎ 市長回答 ◎

所沢市では駅ボランティアという制度があるということですが、具体的にどんな形で行っているのか、私もつぶさには承知しておりません。市としては今、例えば視覚障害者向けに内包線付きの点字ブロックなどの設備については整備を進めさせていただいておりますけれども、人的支援につきましては、駅にお任せという状況になっております。その辺を、所沢市はじめ先進市の状況等も研究しながら、そういうことができるのかどうか、またボランティアとして協力いただける方がどのくらいいるのか、日々の事となると結構大変だと思いますので、そこから研究させていただければと思っております。

※ 「駅ボランティア」は、所沢市役所交通安全課と西武鉄道株式会社の連携により、通勤・通学などで利用する駅をはじめ、市内のさまざまな場所で、高齢者や障害をお持ちの方などが困っているのを見かけたら、駅やバス乗り場の案内、切符の購入、手荷物の運搬、施設への案内および通路や階段の移動の支援など、すすんで手助けをしていただくものです。(常駐ではありません。)

### ◆市職員の協働意識について

(恩多町 Kさん)

私は市内各所でいろいろなボランティア活動をしているが、市長の話があったように、ボランティア活動は市との協働という部分があるので、できたら市の職員も内勤業務だけではなく、外部に行くような形で市の内外ともにいろいろな方々と接して反映していくような仕事づくりの改革をお願いしたい。

#### ◎ 市長回答 ◎

職員の働き方ということについて、内勤業務の職員にも積極的に地域・外部に出て行って市民の皆さんと接するような取り組みをしていただきたい、とのことで、まさにその通りと思ってお

ります。市の仕事というものはまさに市民あってということになりますので、市民の皆さんを知らなくして市役所としての業務は基本的にはありえないわけなのですが、業務よっては一步も外に出ないで一日中ずっと仕事をしている分野というのも実は結構あります。とはいえ、現場を知らずして行政運営はできませんし、市の色々な施策が協働抜きには語れなくなりつつありますので、折に触れて職員には地域に出かけていってさまざまな市民の皆さんと交流するように促し、さまざまな職場で市民協働ということの一つの柱にしながら取り組むようにさせていただいているところでございます。

ただ、一方では、愚痴っぽくなって恐縮ですが、協働が進むとどうしても夜や土日いろいろな形で市民の皆さんと会議やイベントをすることになり、どうしても職員の残業や休日出勤が増え、職員の働き方改革、ワークライフバランスと逆行するということが課題ということが実はあります。こういったことをどう整理しながら、市民の皆さんとの協働をどう実りあるものとしていくかということが課題でありますし、もう一つの視点としては、市役所の場合は何年かおきに職員が人事異動をいたしております。入庁から定年退職までずっと一つの職場でいる職員はごくごく稀でございます。長くても10年以内で通常は異動していきますので、本人の適性等を判断して配置するわけですが、内勤ばかりでなく市民と接する窓口業務であるとか、地域に出かけてさまざまな仕事をしなければならないというようなところを、少なくとも入庁して10年の間には3か所ぐらいを経験させ、その間に一度は市民の皆さんと直接触れ合ったり接したり、あるいはお小言をいただいたりするようなローテーションを今後も続けていくことで、おっしゃるように、市民の立場に立ちつつ行政マンとしてきちんと仕事ができるような人材育成をすすめていきたいと考えております。

#### ◎ 人事課より ◎

東村山市人材育成ビジョンでは、目指すべき職員像として「新たな時代の東村山の自治を担うために、地域の課題を的確に捉え、自ら考え、その解決のために積極的に行動する職員」と定めるとともに、「地域課題の解決に向けて、市民とともに考え、市民を支援し、市民協働によるまちづくりを進める職員を目指す」こととしております。このため、毎年度、市民協働課と人事課が連携して「市民協働研修」を実施し、窓口所管のみならず、多くの所管の職員が市民協働の重要性について学び、職員の市民協働に対する能力の向上に努めております。

また、企画政策課では定期的に多磨全生園清掃ボランティア参加を全職員に募り、市民の方とともに多磨全生園内の清掃活動を行うなどの取り組みを毎年度実施するなど、地域における積極的なボランティア活動に努めているところでございます。

このほか、職員が一定のボランティア活動を行う場合には、職務を免除しボランティア活動に従事することができるようにする制度もでございます。

今後も、こうした取り組みを継続実施し、ボランティア活動をはじめとする市民協働の推進に努めてまいりたいと考えております。

## ◆ボランティア体験受け入れについて

(青葉町 Oさん)

私たちのグループは、子どもたちにおはなし会をしている。夏休み頃「ボランティア体験を受け入れてくれる団体はありませんか？」という募集があったので、おはなし会を手伝ってくれる方に来てもらおうかと思ったが、そのためにまずマッチングのようなことをして、中学生前後だと思うが、その方に対して担当者が必ず一人付くとかいろいろハードルが高い。私たちは、正直なところボランティア体験をしていただきながら、活動を手伝ってもらいたい。そのときはそれくらい忙しかったり手がほしかったりしているので、そのために人を割くことができない。お子さんに責任を持つのは当然だが、おはなし会に来た子どもたちの対応をしてもらったり、出席メモを書いてもらったりというようなことをしてもらいたかったのに、そのためにやらなければならない事がたくさんありすぎて断念した。もう少し簡単というか、気軽にボランティア体験をしてもらいたい。中学高校の生徒さんにとっても、お子さんに読み聞かせをすることなどは楽しい経験になるので、活動に興味を持っていただきたいという気持ちはたくさんあるが、そのためにはどうしたら良いのかと悩ましかった。何か工夫していただけたらうれしい。

### ◎ 市長回答 ◎

難しい話で、明解にお答えできるかわかりません。現実、今市内の中学校、小学校もあるのかどうかわかりませんが、ボランティアを派遣していただくとき、学校側でどういうルールになっているのかというのを正直私も今は承知しておりません。学校単位ではなくボランティアセンターだとしたら、そこはむしろ社会福祉協議会（以下、「社協」）からご説明いただいたほうが良いかもしれません。当然ボランティアを派遣していただく場合、学校側やご本人、保護者の立場からすれば安全の確保は最優先にさせていただくということと、内容が適切なものかどうかということは気にされるのではないかと思います。ただ、派遣されている中学生高校生一人に必ず担当者を一人付けてほしいというほどの対応を求められると現実問題としては受け入れできなくなってしまうので、マンツーマンというのは、どの団体も何のために中学生高校生をボランティアとして受け入れるのかということになります。当然教育の一環としてやっていただくわけですが、やれる範囲で安全確保をしていただいて、その子どもたちに与えられるボランティアとしての仕事の内容が適切なものかどうかはそれぞれ各学校等で判断していただくしかないのかなと思います。その辺は、今後社協や、市のボランティアということになると市民協働課等が窓口になることもありますので、ボランティアをする気もあるし、受け入れていく気もあるのだけれども、ハードルを高くしてしまって断念せざるを得ないという状況をあまりつくらないためにはどうしたら良いのか、公として市としてどういうサポートをする必要があるのかということをもう少しいろいろな実例に即して私も勉強しながら検討させていただければと思います。

ボランティア活動ということではないのですが、例えば今各学校では職場体験などもやっています。社協でも受け入れていただいていますし、市役所でも、図書館でも受け入れしています。今ご兄弟が少ないので、保育園で職場体験をして小さいお子さんの相手をしてすごく勉強になったという話も聞いております。そういう意味では社会的な視野を広げるさまざまなことを職場体験だけでなくボランティアでも経験していただく、いろいろなことを経験する機会を増やすのは大切なことだと思いますので、そこに向けて安全を確保しつつ、ハードルを低

くして、ある程度気軽に来てもらえるように体制づくりをどうするかというのは、もしかしたら学校の先生も含めて協議する必要もあるかなと思いました。

◎ 地域福祉推進課より ◎

ボランティアセンター（社協）で、夏体験ボランティア事業というボランティアのマッチングを行っているため、この事業の活用をご検討いただければと思います。

## ◆東村山のボランティア

（高校生 Kさん）

市長が自慢できる、東村山市のボランティア活動にはどんなものがあるか？

◎ 市長回答 ◎

数がありすぎて、難しいご質問です。読み聞かせの活動も、小さいお子さんと本を出会わせるという文化的にも教育的にも意義があり、あるいは若いお母さんたちがそこで初めて同じようなお子さんをもった親御さん同士で知り合いになるなど、広がりがあって素晴らしい活動だと思います。

今日司会をさせていただいているYさんのように障害者の自立を支えるということで、かなり本格的に、障害者福祉には欠くべからざる活動をされている方もいらっしゃいます。また、東京消防庁で毎年文化財防火デーを行っているのですが、昨日は防火デーに合わせて国宝の木造建造物である正福寺地蔵堂の消火訓練が行われ、いわゆるプロフェッショナルである消防署の署員の方と、非常勤の公務員である消防団の方々、その他完全なボランティアである災害時支援ボランティアの方、他女性の会員の方など、そういうボランティアの方々が一の場合には、国の宝、東村山の宝である正福寺を守ろう、そんな取り組みもされています。

それから、先ほど来話が出ております、社会福祉協議会。職員の方と社協を支えていらっしゃる地域福祉協力員という方が大勢いらっしゃっていて、その方々が地域でさまざまな活動、例えば長寿を共に祝う会だとか、いろいろな活動をして、例えばご高齢の一人暮らしの方が孤立しないようにするとか、さまざまなそうした取り組みをしてくださっています。

今日はこちらに伺う前に、富士見町の富士見公民館で、保健推進員さんの新春おやしバンドコンサートというのがありました。保健推進員さんというのは地域の皆さんの健康維持増進を図るためいろいろな活動をボランティアでしてくださっている、これも市内13の町に必ず一つずつ会があるのですけれども、運動をやる場所もあるし、富士見町のようにおやしバンドというバンドを呼んできて音楽を聴くことで笑い、心豊かな社会性を維持しようという取り組みをされているところもございます。

一押しと言われると、「なんだ、うちが一押しじゃないのか」と怒られそうな気がするのですが、防犯防災から、地域の福祉、子育て支援、環境系、緑とか川を守る活動、ごみ減量・リサイクルを進める活動など、いろいろな分野でさまざまな活動をしている市民の方が本当に大勢いらっしゃいます。また、市内の学校に通ってくださっている皆さんにも、春の「緑の祭典」のときにもいつも協力していただいたり、地域のイベントなどいろいろな機会に、にも協力いた



だいたりということで、ありがたく思っております。今後もこうして地道にまちを少しでも良くしようということで活動活躍していただいている多くの市民の皆さんと行政が力をあわせて、より良いまちづくりを進めていきたいと考えております。

## ◆ボランティア活動のための場所支援

(久米川町 Sさん)

西宿人形芝居というのは、諏訪町西宿に住んでいる方が手作りした文楽人形を動かし、劇場に行かなくなった高齢者たちにお見せしようということで始めた。始まりは福祉芝居だったが、東村山市には芸能がないので西宿から郷土芸能を発信したいという思いで続けてきた。1年前座長が亡くなり、今一番困っているのが荷物の収納場所。社協が奔走してくれて、たまたま知り合いの空いた部屋があったので、そこに置かせていただいている。他のグループでも荷物置き場というものは非常に困っていると思う。東村山市小学校の建て替えとかいろいろ考えているという話だが、そのときにボランティアグループの倉庫や活動する場を作ってもらえないか。

### ◎ 市長回答 ◎

座長が昨年亡くなられたということを知りませんでした。残念です。

今ご指摘のありましたように、いろいろな団体が共通して課題とあるのは、日常的な活動の場所と、会の保有しているさまざまな備品等ですね。たぶん西宿人形芝居の皆さんが一番多いのは人形と舞台装置というのでしょうか、そういうもので結構なスペースを必要とされるだろうと思いますし、それ以外の団体の方々でもそういうものが必要なのかなと思います。ただ、現状として、市役所も今手狭になっているところもあって、すぐ市として「こういうものがご用意できます」というのはかなり困難で、お話にありましたように今後の公共施設の再生等でそういったスペースを生み出すことができるのかどうか、そこはいろいろ議論をしていく必要があります。すべての市民団体の皆さんの活動に必要なものを収納するとなると、相当大きなものが必要になる可能性もあって、この団体だけはいいけどこちらは駄目という話にはならない。そこはスペースがどの程度確保できるのか、ということと皆さんが持っているらっしゃる備品がどの程度のボリュームなのかによってルールをどう決めていくかという議論は今後しなければならぬかなと思っております。

近隣市では、小平市では廃校になった学校をそうした市民活動のための施設としておられて、実際個々の活動団体の備品類をどの程度収納されていらっしゃるのか、そこまでは確認していませんけれども、市民活動センターみたいなものが将来できれば一定のスペースは確保できるかなと思いますが、今のところの段階ではそういう構想はありません。

実際市民の皆さんが活動している、例えば自治会のような団体ですと、独自に持っているところもあり、あとは自治会の下部組織といいますか自主防災隊のようなものをお作りいただいている場合には一公園につき一倉庫の設置をみどりと公園課としては認める、というルールがあることにはあります。それ以外のものについてどうしているか、特段市の中では取り決めはないので、今の段階では作りますとも作りませんともお答えはできませんが、いただいたご意見を参考にしながら、持ち帰って研究させていただきたいと考えております。

◎ 施設再生課より ◎

市では、今後老朽化していく公共施設に対応するため、「公共施設再生計画」を策定し、公共施設の再生に取り組んでいます。

特に、長期的な視点としては、学校を核とした公共施設の再編・再配置の可能性について検討することとしております。

このような検討を進めるべく、将来の公共施設のイメージを共有化するため、平成30年3月に「施設再生ケーススタディブック」を公表しました。このケーススタディブックを出張講座などで活用し、市民等の皆様と施設の機能やサービスについても意見交換をしてみたいと考えております。

◎ 公民館より ◎

公民館では、地域の伝統文化の伝承を活動していらっしゃる団体のみなさんの支援をおこなっております。練習会場等で公民館をご利用していらっしゃる団体もありますのでどうぞご利用ください。また、公民館での上演についてもぜひご検討いただけたらと思います。

空き家が沢山あるという話もあるが、ボランティア活動のために、そういうところを市が仲介してもらえないか。  
(久米川町 Sさん)

◎ 市長回答 ◎

今ちょうど空き家等対策計画を策定しておりますが、その中で空き家の利活用というのも柱の一つになっています。空き家の所有者と借用希望者をマッチングさせる体制を構築する必要があると考えており、昨年11月に協定を締結した専門家団体及び平成30年度に開設する予定の総合相談窓口とも連携して対応していきたいと考えているところでございます。

## ◆ボランティア活動に求めるもの

(高校生 Aさん)

私はこれまで何度かボランティア活動をしているが、ボランティア活動は自分の活動実績だけのために参加するものではないと考えている。ボランティア活動に参加する中高生の参加姿勢や活動を見て、市長が求めることはあるか。

### ◎ 市長回答 ◎

おっしゃる通りだと思います。当然ボランティアに参加なさる生徒さんはそういうお気持ちを持っておられる方がほとんどなわけですが、私も10年以上前、議員のときは地域でいろんなボランティアをさせていただいて、そのときに中学生や高校生、大学生のボランティアを受け入れてきたことがあります。友達に誘われたからという簡単な感じで来て何のために来ているのか良くわからないというような人も過去にはいました。ただ、最初がそうであってもちゃんと活動してくれる人もいますので、きっかけとしては何ともいえないところがあります。一応ボランティアに参加する場合には地域や社会にどういう意味合いがあって、自分はどういうことをやらなければいけないのか少し予習してその場に臨んでいただくというのは、活動を円滑にするためには大事なことではないかと思います。そこでの地域の大人の方とか、他の学校から参加されているボランティアと皆さんの出会いを大切にさせていただいて、今後の自分の人生、高校生ぐらになると将来こういう進路に進みたいとかいろいろ考える時期と思いますが、そういうことのひとつの参考や糧にさせていただくと良いのではないかと思います。ボランティアというと構えてしまう方も中にはいらっしゃるかもしれませんが、地域やいろいろなところで学校ではふだんできないことが学べるという観点でぜひ市内に高校生にも積極的に活動に参加してもらえるとうれしく思いますし、繰り返しになりますが、参加された高校生にもプラスになると思います。

### ◎ 社会教育課より ◎

平成29年度に市立中学校7校の生徒会が「我がまち 東村山市の中学生によるボランティア活動！ 発信しよう、中学生の力！」～中学生としての社会貢献の在り方について考え、自分たちにできることを発信しよう！～をテーマに生徒会サミット・市民の集いで報告いたしました。中高大生のボランティア参加は、社会教育課での事業「育成塾・ヤングライブ等」や青少年対策地区委員会での事業「こどもまつり・白州キャンプ・スーパードッジボール大会等」で活躍しております。

## ◆コミュニケーション支援の一割負担撤廃を

(久米川町 Sさん)

私は、東村山で途中で耳が聞こえなくなった人たちのサークルの代表をしている。会は東村山の障害者の人たちと助け合いながら、障害者の団体として活動し、障害者の人たちが安心安全に暮らせるよう市の意思疎通会議にも参加している。その他にも社会福祉協議会が催している講座や定期的な手話の講座にも協力しているが、市の職員の方、社会福祉協議会の職員の方々は本当に障害者に寄り添う目線で本当にがんばっており、実感として感謝している。今、会は高齢者が多く、自ら会を運営することや発信することがすごく大変。お互いの意志を確認し合うのも自分一人ではできないので、必ず要約筆記のスタッフが来る。スライドを映して皆がしゃべったことを書いてやるので、ものすごく時間とエネルギーがかかる。障害を持っていると、そういう意思疎通が大変なことを実感した。職員にも尽力してもらっているが、コミュニケーション支援が一割負担になっている。ぜひとも市の福祉政策として、これを撤廃していただきたい。これは都内26市中2つだけで、市長さんとしては耳が痛いかもしれないが、あまり名誉なことではない。ぜひ撤廃をお願いしたい。

### ◎ 市長回答 ◎

聴覚に障害のある方にとっては、コミュニケーション支援の一割負担の問題は、非常に大きな問題だと認識いたしております。会長さんがおっしゃられるように旧法の自立支援法ができて原則一割負担になった時にも、ご指摘のようにコミュニケーション支援については基本無料で行っている市が26市でも大半で、当市は逆に珍しいということになります。自立支援法が導入された当時はまだ市長ではなかったのですが、この問題は議会でも非常に多くの議論がございました。やはりコミュニケーションについては、人間として当然必要なものなので、お金を払って受けるサービスではないだろうという議論もあった一方で、たとえば視覚障害者のガイドボランティアもある意味ではその方にとっては必要欠くべからざるサービスで、お一人では外出もままならない方が社会生活を送る上で必要だがこちらは支援費を負担していただくという、障害種別によってのバランスはどうかという議論でございました。当時の市としての立場を現在も踏襲していることになりましたが、障害の種別によって除外するものとそうでないものが出てきてしまうということから、やはり法の趣旨に則り、原則国のいうように一割負担をお願いするというのが、東村山市で取らせていただいていた立場でございます。ただ、そうはいても、こちらからお願いしてコミュニケーションを取らせていただくケースも多々あって、それを障害のある方のご負担にするのは如何なものかという議論もあった中で、除外する領域も徐々に広がっております。今後も聴覚に障害のある方と十分協議をさせていただき、かつ全体の障害種別によって格差やバランスを崩すことのないように配慮しつつ、運用をさせていただきたいと考えているところでございます。ただ26市中2市、ほぼわが市のみという状況については十分承知をしているということでございまして、ちょっと歯切れの悪い回答で恐縮でございます。

## ◆対面朗読の場所について

(久米川町 Sさん)

視覚障害者に、活字を声に出して提供する対面朗読という活動をしている。これは実際に対面して声に出してご希望の本を朗読する。1時間、2時間のことだが、二人でやっている。実は今日もそちらに行く予定だったが、雪の関係でキャンセルになったのでこちらに来た。その方は車椅子で、今体調が非常に悪くなってきている。図書館で読む場合は中央図書館とか萩山図書館とかいろいろあるのだが、ご自宅から中央図書館まで車椅子で30分くらいかかる。夏や冬は非常に困難。なんとか場所を変えられないかと奔走し、今は久米川ふれあいセンターのご厚意で月2回は場所を借りられて活動できている。他のふれあいセンターでは断られたこともあって、それ以外はお本人が図書館まで通われてきており、とても大変そうなのでその場合の場所がほしい。近くに久米川小学校があるので、小学校とか中学校とか、そういう所を利用できないか。4人で2時間座っているだけなので、教室の片隅でも使わせていただければありがたいが、そういうことは各小学校の校長の裁量なのか。

### ◎ 市長回答 ◎

本当にご苦労さまです。ありがとうございます。ボランティアで長きにわたって対面朗読や市報等の音訳のサービスをしていただいて本当に感謝に堪えないところでございます。たしかに、対面朗読を受けている視覚障害の方も高齢化されてなかなか図書館まで通えない。他にも今のお話ですと車椅子ということなので、目だけでなく他にも障害のある方がいらっしゃるということなのだろうと思います。いろいろ場所探してご苦労されているということで、一つのアイデアとして小学校等で空いている教室等を活用できないか、ということですが、ごもっともなお話ではないかと思えます。ただ、学校の使用ということになると、私たちの方では勝手にできなくて、やはり学校と協議をしていただくのが一番近道で、学校の校長先生にご理解があると割とスムーズに行くのではないかと思います。当然お貸しいただける教室や場所等、時間帯も児童生徒のいない時間帯という限られたものにはなるかもしれませんが。私どもも課題として考えさせていただきたいと思いますが、ぜひ学校の方にお問い合わせをお願いできればと思います。

### ◎ 図書館・教育総務課より ◎

対面朗読は、図書館の障害者サービスとして東村山音訳の会の協力で実施しております。図書館を会場に行うのが基本ですが、図書館以外の場所で行う調整も可能な範囲で行っております。そのため、今後につきましても、関連する方がたや施設担当所管と調整し、より良い方法を利用者と相談して進めていきたいと考えております。

## ◆市内ボランティアの紹介

(萩山町 Tさん)

今私が毎年応援しているイベントがあるが、今日は高校生が来ているということで、こんな応援の仕方があるよ、というひとつの例をお話する。今日ここに来ている方々にもお手伝いいただいているが、熊野神社という公園がありそこをきれいにするというのももとの目的だったが、毎年夏休みに子どもたちを集めて水鉄砲大会を催す。これは社協からの募集もあるのかと思うが、ここ2～3年ローカルに広がり、千葉県野田とか柏から高校生・中学生たちが夏休みに十何人応援に来て、近場でやっているイベントにも関わらず、近場の高校生が少ないというケース。合わせてそこから広がった富士見町の自治会も中央公園の方で今年4回目の会を育んでおり、まだ人数的には60名、熊野公園は100名を超えるが、そういう子どもたちのお世話と事前準備のお手伝いと、最後には一緒に水鉄砲をかけあうという参加型のイベントを紹介した。

### ◎ 市長回答 ◎

熊野公園の活動は、市民の皆さんと行政が協働でひとつの公園を良くするというプロジェクトで進めさせていただいています。その中で派生して、焼き芋を焼いたり水鉄砲大会をやったりといろいろなことをやっていただいて、それがどんどん輪が広がって、私も立ち上がって1～2年は水鉄砲大会も参加していたのですが、さすがに最近ちょっと勘弁していただいて参加しておりません。ただ、市外からも多く関わりを持っていただいていると今日伺って、すごく広がりを持ってきて楽しいイベントになっているのだなあと思いました。今日は市内の高校に通う生徒さんも来て下さっています。東村山市内で多くのイベントもあるので、こちらからも情報をお渡しして、生徒さんの方でこれはおもしろそうとかこれは体験してみたいなということで選択して来ていただいて、一回覗いていただくのも楽しいかもしれません。今日はあちらこちらの団体から高校生の方々にオファーがたくさんあってちょっと大変かもしれませんが、課題を持っていただけたら良いかと思います。ご紹介ありがとうございました。

◆2020年東京オリンピックボランティア

(恩多町 Kさん)

自分がボランティア活動に興味関心を持ち始めた時からの話をして、それを市の方でも対応していただけたらと思う。二十数年前に市内の都立高校で、教員はじめ自分たちでボランティア部を立ち上げた。そのあと97年に長野オリンピック・パラリンピックがあり、その時社協等を通じてパラリンピックのお手伝いをした経緯があった。2020年に向けて、市の方でも学生・地域の方々に対してそういったボランティア活動に向けて広く周知をしていただけたら良いかと思う。

◎ 市長回答 ◎

東京2020オリンピック・パラリンピックに向けては、開催まであと九百数十日と思います。聞いている話では、今年からは競技に直接関わるボランティアの募集選考等を東京都や組織委員会の方で行っていくということですが、それ以外の競技を直接サポートする以外のボランティアについては、どんな形で募集してどういうことをやっていただくのかということについて正式に国や東京都の方からまだ明確に示されておられません。ただ、近年、ロンドンオリンピックでは多くの市民がボランティアとして、直接競技に関わるだけでなく、選手の皆さん、そして世界中から観戦に来られた方々のサポートをするというようなことがありましたので、おそらく東京でオリンピック・パラリンピックが行われる今回でも多くのボランティアが必要とされるのだろうとっております。市としましては国や東京都等の情報を基に適宜適切に市民の皆さまにも情報伝達して、ボランティアとして東京2020オリンピック・パラリンピックに関わっていただけるように取り組んでまいりたいとっております。

また、加えてオリンピックを契機に市民スポーツの振興や特に障害者スポーツについての理解促進を深めていきたいと考えております。東京都の補助金をいただいて、平成28年度はスポーツセンターでオリンピック出場選手による子どもたちへのトランボリン教室を開催いたしました。今年度は吉田沙保里選手に講演をしていただいたのですが、平成30年度にはぜひ市内で障害者スポーツに関するイベントを開いていきたいと考えているところでございます。

◎ 市民相談・交流課 ◎

平成28年度より東京都と共催し、「外国人おもてなし語学ボランティア」育成講座を開催している。直接、競技会に携わるボランティア育成ではないが、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されることに伴って、世界中から日本を訪れる外国人が増加すると見込んでおり、街中で、道に迷っていたり、駅で切符の買い方がわからなかったりして困っている外国人に、積極的に声をかけて手助けをするボランティアの育成をしている。平成30年度についても講座実施を予定しているため、市報等にて開催周知を行っていききたいと考えております。

◆「緑の祭典」ボランティアについて

(高校生 Mさん)

「緑の祭典」で一度、SLの機関車の手伝いをした。そのときに、終わり際に暇になる時間が多く、休んでいるボランティアがいっぱいたが、今後人数調整や他の手伝いなどは検討しているか。例えば、ごみ箱の場所に人がいっぱいいたので、ごみ箱を増やし効率良くごみを捨てる手伝いをするなど。ボランティアがたくさん来ていたので、皆で協力してもっと手伝いができると思う。

◎ 市長回答 ◎

個別のイベントの人数について、私は承知していないので、何人ぐらいお願いしますというのは今の段階ではお答えできません。けれども、せっかくボランティアに来ていただいても、ほとんどやることなく、暇な時間を過ごしたということになると、せっかくボランティアでがんばろうと来たのに、拍子抜けで良い思い出や良い体験ができないとなると逆効果になるので、逆にボランティアを募集する立場、市もその中に入るわけですがけれども、ボランティアさんに有意義な経験や体験をしていただく工夫は必要なのだろうと思います。「緑の祭典」となるいろいろな団体が絡んで大きなイベントになるので、なかなか目が行き届いていない部分があるのかもしれませんが、持ち帰って確認させていただき、所管の方にきちっと伝え相談し、先生を通じて来年の「緑の祭典」でこういうお仕事にこういう人数をお願いしたいということをお話しさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

◎ みどりと公園課より ◎

「緑の祭典」へのご協力、また貴重なご意見をいただきありがとうございます。

今後はもう少し具体的なお依頼ができるよう、主催団体の「東村山市緑を守る市民協議会」と検討してまいります。



◆ボランティア情報について①

(高校生 Hさん)

市内のボランティア活動をいつどこでしているのかを学校に掲示するためのスケジュール表のようなものを作っていただくのは可能か？

◎ 市長回答 ◎

本日お越しの高校生の皆さんには、いろんな形で地域に出かけて行ってボランティア活動をしていただいていることに、改めて感謝申し上げたいと思っております。皆さんは、お住まいは東村山市ではない方も大勢いらっしゃるわけですが、学校が東村山市にあるということで、東村山市の諸行事にいろいろとご活動いただいているところがありまして、本当にありがたいと思っております。

自分のことを振り返ると、自分は高校生のとき市内ではない高校に行ってしまったので、その地元とは何の関わりも持たず、3年間その学校に行くだけで、地域の方々と触れ合うとか交流するとかということは皆無でした。今思うと大変にもったいないことで、先生方が生徒さんを地域に送り出して下さっていることは我々にとっても非常にありがたいことでもあるのですが、長い目で見ると皆さん方にとっても家庭だけでなく、学校がある地域の方々とこうして顔見知りにならせていただくのはある意味財産になるのではないかと考えておりますので、これからもぜひ積極的に呼びかけがあれば出かけていただければと思っております。

お尋ねの件ですが、市でやる事業については事前に「何月何日にこういうことをやります」というお知らせはできると思います。あるいは、社協が関わっているような行事についても社協から取りまとめお出しするという事はできると思いますが、それ以外にも市内にはさまざまな地域団体やボランティア団体がありますので、全部を網羅して学校にお知らせするのは難しいかなと思っております。全てに全部出るとするのは難しいかもしれませんが、まずは市のどこか、または社協のどこかの窓口で取りまとめいただいて、情報を出せるようなしくみを社協とも協議しながら考えていきたいと思っております。

地域の方も若い方が来てくださるだけですごくうれしいし張り合いが出るのですね。そういう意味ではぜひこれから、今日それぞれ色々な団体の方も来ていただいておりますが、もし高校生の手を借りたいと思えば、市役所なり社協を通じて学校の方をお願いすることをこれから構築できればと思いますのでよろしくお願ひいたします。

◎ 地域福祉推進課より ◎

全ての情報を提供するというのは困難ですが、ボランティアセンター（社協）が毎月発行している「ボランティアネット」を各校へ配付しておりますので、ボランティアネットへ掲載して欲しい情報があれば、各校の窓口担当となっている先生からボランティアセンターへご連絡いただければ、掲載の可否等をボランティアセンターで検討できると思います。

## ◆ボランティア情報について②

(高校生 Uさん)

学校に案内のあるもの以外に、ボランティアに参加したい場合はどのように情報を集めたら良いか。何か具体的な方法があれば教えてほしい。

### ◎ 市長回答 ◎

学校を通じないでボランティアをやってみたいときに、一番手っ取り早いのは社協にお問い合わせいただくことです。社協ではかなりの頻度で、障害をお持ちの方の手助けをするということからさまざまなイベントのお手伝いなどいろんなボランティアの要員とか、むしろ社協のほうからお願いしたいものがたぶんいっぱいおありになるはずですよ。そして、社協のほうから声がかかるものについては基本的に安全な活動で、社会的にも優位性が高いものだと私も認識しておりますので、まず東村山市の社会福祉協議会の方にご相談していただければ、一番いいかなと思います。

### ◎ 司会 Yさんより ◎

「ボランティア一覧」というものをボランティア懇談会で作っておりますので、あとで見せてもらってください。

### ◎ 地域福祉推進課より ◎

ボランティアセンター（社協）において、ボランティア情報を集約しているため、ボランティアセンターへお問い合わせをお願いします。

## ◆西武園駅・西武遊園地駅のバリアフリー化を

(多摩湖町 Kさん)

私は、西武園という駅を利用しているが、駅のバリアフリー問題。あそこにはエレベーターもエスカレーターもない。階段も他の駅より長い。駅の上に上り口があるなら良いが、線路よりはるか下より階段が始まっている。おそらく東村山市内の駅の中でエスカレーターもエレベーターもないのは、あの駅だけだと思う。私も今回介護の認定を受けたが、歩くのが大変。駅の中にエレベーターがあるのはもう普通になっている。下の踏切まで歩いて行くのは、車いすの人はいけない。行った先がまた階段。西武園駅の方もだが、西武遊園地駅の方も何も無い。ちぐはぐ。階段があって、その先にエレベーターがあっても何もならない。高校生が車椅子であそこの駅を使用していたのを私も何度も目撃した。車椅子を下ろして階段を使用するために他の駅から駅員が乗ってきて、西武園の駅の人と4人がかりで階段を上っていた。キャタピラのついた車に車椅子を載せて、母親が付き添って階段を上ったり下りたりしていた。最近見なくなっておそらく他に住むところを変えたのではないかと思う。東村山の市民なのだから、乗降客が少ないからやれないではなく、市でも実現できるようお願いしたい。

◎ 市長回答 ◎

今多摩湖町にある二つの駅のバリアフリー化についてご指摘ご質問いただきました。

西武園駅については、平成 26 年に一応バリアフリー化されております。確かに線路の南側からですと、坂を上がって駅に繋がる陸橋まで上がらなければいけないという事はありますが、どうしてもそこは構造上駅の中に設置するしかできませんので、ちょっと遠回りになりますけれども踏切を渡っていただいて駅正面から上がっていただくしかないかなと思っております。

西武遊園地駅についても、再三ご要望いただいて西武鉄道(株)とも何回となく交渉しておりますけれども、公共鉄道の駅のバリアフリー化について国で定めているのが一日の乗降客数が 3000 人以上ということになっていまして、3000 人以下の駅については国や東京都の補助金が出ず、全額市ないし鉄道会社で折半して工事をするということになることから、現状では西武鉄道(株)ではバリアフリー化する状況になく前に進んでいない状況です。また、事業主体はあくまで鉄道事業者ですので、3000 人を割ったとはいえ、3000 人近い方が日々ご利用いただいているという実状をもって、市としては西武鉄道(株)になんとかやっていただくようにずっとお願いをしてきておりまして、今後も継続してそのことはお伝えをしてなんとか実現できるよう努力をしたい、という立場でございます。

◆後援名義手続きの簡略化を

(東大和市 Kさん)

後援名義の申請のために、申請を出してそれを受け取りに来るとき等、ここ 3 ヶ月に 8 回東村山市役所に来なくてはいけなかった。市役所は朱肉が付いていないとダメだとかそういう古いところがあるが、契約とか大事なものは致し方ないと思うが、後援名義とか道路使用許可とかの申請書のような簡単な事務手続きというのは、メールでさせていただけるとありがたい。時間と、多少なりとも電車賃をかけて来なければいけないので、そういうふうに考えていただきたい。

◎ 市長回答 ◎

今、国を挙げて「働き方改革」と去年あたりから言われ始めています。これは、大きな社会背景としては人口減少で、生産年齢が年々減少していく中で仕事の密度を高めるといって生産性をより上げていかないとなかなか今やっていることも全部できないということがあります。市としても 29 年度の働き方改革ということでいろんな取り組みをさせていただいているのですが、その一つとして、これからやはり考えていかなければならないのが、いろいろな事務手続きの電子化を進めていくことで、これは我々にとっても事務効率化を進めることですし、各種申請手続きをされる皆さんの負担を軽減していくということもこれから考えていく必要がある、と考えています。その第一弾というわけではないのですが、今年の 2 月 1 日からマイナンバーカードで住民票等をコンビニエンスストアで取得できるようになります。カードを持っていない方は、これからカードを作っていただければ、いちいち市役所に来なくても 365 日 6 時半から 23 時まで、市内のコンビニに限らず、どこのコンビニでもそれぞれのコンビニにあるコピー機が端末の代わりになりますので、そこで住民票・戸籍あるいは課税・非課税証明とかが取れる形になります。今、東村山市は税金の支払いについてもコンビニでお支払していただけるようになってきているので、どうしても法律上原本で署名捺印がないと法的な効果性がないというもの以外ではできるだけ電子申請でやれるように、やれるところから変えていきたいと思っております。後援申請はよ

ほどのことがない限りだいたいオーケーが降りるのですが、その都度いろいろなことを細かく書いていただいたり、会の定款などを付けていただいたり、役員さんの名簿を付けたり、出す側からの見方にするところまで役所に出すのがいいのかなと、確かに私も思っていました。今後すぐにはできるかどうか、少なくとも申請手続きについては簡素化できるように、そのことがいろいろな市民活動をされている団体の皆さんの負担の軽減になるように考えたいと思っています。道路の使用許可など公的な裏付けがあるものについては、整理をしないとどこまでできるのかわかりません。警察に出していただくものについては、当然警察のかたの管轄になるので、私どもで勝手にはできないので、繰り返しになりますが、市役所としてできるところから少し簡単にしたいなと思っています。

これは電子化ではないのですけれども、一昨年の保育園の入園申請で、初日に申請すれば入るといふ噂が流れたものですから、一昨年の保育園の申請初日は最大 4 時間待ちの方まで出てしまって、これはまずいなということで今年は郵送での申請も受け、ご来庁が初日・最終日に関わらず変わらないのですよと市のほうからも、いろいろ機会に広報させていただいた結果、初日の受付に並ばれて時間がかかった方も、一昨年の半分以下の 2 時間未満で手続きは終えられたのではないかと思います。市としても、細かなところではありますが、創意工夫をして少しでもより簡便に、市民の皆さんもいちいち市役所に足を運ばなくて良いようにしたいと考えています。今、保育園入園の申請の際に必要な就労証明書の発行が事業所でとても手間になって社会問題化していて、そこも電算化できないかというのが、国でも検討されつつあるようです。市としまして、役所に来なくてもいろいろな手続きができるようにこれから進めていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

◎ 秘書広報課より ◎

現在、後援名義等の使用についての申請手続きの見直しを行っており、手続きが簡略化できるよう、検討してまいります。

## 【市長まとめ】

今日は土曜日の午後ということで、どちらかといえば、皆さんお忙しく、自由な時間を使われる時間帯にも関わらず、多くの方々にお集まりをいただきまして、皆さま方からさまざまにご発言いただきましたことにまず感謝を申し上げたいと思います。いただいたご意見で、私の回答では足りないところが多々あろうかと思えます。いつも申し上げているのですが、ここでいただいたご意見については、必ず市役所の経営会議というところで部長級の職員で共有をして、さらにこういうご意見があって、それについてどういうふうに対応するかということについては、各所管でも検討することになっております。決してここで聞きっぱなしということはないということをご理解いただければと思います。今日は、特に市内でさまざまな活動をされている方が中心ということで、非常に事例に基づいた、皆さま方が抱えている課題等について私も認識を深めさせていただいた有意義な機会だったと思います。いただいたご意見全てに対応できるわけではありませんが、少しでも対応できることから進めさせていただいて、皆さんの活動が非常に円滑で実り多い活動になるように我々行政としても努力をしていきたいと思っております。

また、今日は市内の高等学校の生徒さんがお休みの日にも関わらず、大勢参加して下さってありがとうございます。また、生徒さん一人ひとりが積極的にご発言くださり、日頃市内で行われているいろいろなイベント等にも参加をいただいているということで大変心強く思ったところでございます。ぜひ今後も地域の大人の皆さんと連携しながら、東村山市がより「良いまち、楽しいまち」になるように積極的にご参加いただければと思っております。

今日は、今年の4月ないし昨年途中で入庁した職員が傍聴させていただきました。職場は直接関係ないかもしれませんが長い間市役所で働く者たちでございますので、皆さんからいただいたご意見で、地域でいろいろ活動されている方がどんな思いで、またどんな形でいろいろ地域のボランティア活動をされているかということについて少し理解が深まったかなというふうに思います。冒頭も申し上げましたけれども、これからやはりできるだけ市民の皆さんと我々行政が一緒にまちづくりを進めていく協働のまちづくりがやはり重要だなと思っておりますので、折に触れて若い職員に対しましても温かく、ときには厳しく叱咤激励いただきながら、コミュニケーションを取ってより良い東村山になるように我々もがんばってまいりますので、引き続きのご指導ご協力のほどをよろしくお願い申し上げ、最後に司会を務めていただいたYさんにも感謝してご挨拶に代えたいと思います。足元が悪いですから、足元に気を付けてお帰りいただければと思います。今日はありがとうございました。

市民と市長の対話集会  
第115回  
タウンミーティング記録集

発行 平成30年4月  
東村山市 市民部 市民協働課  
東京都東村山市本町1丁目2番地3  
TEL 042(393)5111  
内線 2564・2565